地域コミュニティ計画の手引書案 に対する答申書

地域コミュニティ計画検討委員会

~	目	次	~
---	---	---	---

1 .	. は	じめ	に		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2 .	. あ	なた	ල	地均	或	(ŧ,	5)	に	. –	Οl	, ۱	7	幸	<u> </u>	Ž.	7	7	ナき	ŧ	넌	h	v 7	ታነ								
(2))))現	なた 段生注 在、値 なさ/	舌し 参加	てい	てい	よくたい	(ل ع	た に思	:い	と. 地:	思 域	うの	こ 活	と 動	は が	な	h		す	か	?		•	•	•	•	•	•	•		•		2 2 2 2
3 .	. 自	分た	:ち	でき	考	₹ <i>1</i>	たり	也:	域	の	ے ر	_ (با																				
		分た? んな(は	<u>ئ</u> •	う ・	す ・	る ・	の ・	?	•	•	•	•										•			4
4	. 結	局、	誰	がイ	乍	3 (の	?																									
		画を何							۱ . •	て・	•	•	•	•	•	•	•	•												•			6
5 .	. 作	って	み	たし	,۱,	' ህ 1	だし	ナ	تلے	`	لح	<u>"</u> .	う	L	た	_ į	ò	L١	l	١	か	か	た	ĵ	?								
•	, -	域のI 域カノ					-			· 作	· 成	•	•		•				•	•										•			8
		ちのほ																															
(4) 目	標達原	灭、i た≠	課題	解し	決 (ひ万 +	法	を ・	検	討	क	る		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
(6)市	画書ではなり	こを	して	: < :	れる	3 T.	?	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
6	. 実	際に	事	業を	をし	- س	7	み	ょ	う)																						
(1)事	業を征	うう	前の	P	R	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
(2)計、事	画を調	実行 [·]	する	前	準備	備	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
(3) 事	業を認	夫仃	᠘ᠼ	、つ		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	5
		画を																															
(1) 実	施し#	た事	業、	計	画(Dis	(1)	か	え	IJ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6

8.計画の流れのまとめ														
(1)地域コミュニティ計画の流れのまとめ			•		•	•	•	 •	•	•	•	•	1	8
次 业 1 4 位														
資料編														
よくある質問														
問1.協働のまちづくりってなに?・・・・	• • •	• •	•	• •	•	•	•	 •	•	•	•	•	2	1
問2.協働のまちづくり基本条例ってなに?														
問3.地域コミュニティってなに?・・・・														
問4.なんのために地域コミュニティを推進す														
問5.どんな人がまちづくり協議会をやるの	? •	• •	•	• •	•	•	•	 •	•	•	•	•	2	3
編集後記「手引書」を作成するにあたって		• •	•	• •	•	•	•	 •	•	•	•	•	2	4
地域コミュニティ計画検討委員会名簿 ・・			•		•	•	•	 •	•	•	•	•	2	5

八戸市では、協働のまちづくりを推進するために、市政の運営に市民の考えを取り入れるため、委員を公募して18人の市民で協働のまちづくり市民会議を組織しました。

市民会議では、約2年間の討論を行い、八戸市協働のまちづくり基本条例、地域コミュニティ振興指針、市民活動促進指針を作りました。

今後、その条例と指針に基づいて、協働推進体制の整備、地域コミュニティ活動・地域 自治の推進、市民活動の促進など、いくつかの事業を展開します。

その事業の一つが地域活動の推進で、地域を活発化させる方法として、地域コミュニティ計画を住民自身の手で作成していただきたいと考えています。

地域コミュニティ計画は、地域住民と市が知恵を出し合い、それぞれの役割や責任を再確認し、住民の皆さんが自分たちで地域の将来像や課題、自分たちの地域をどうしたいのか考えてもらい、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

地域コミュニティ計画に基づいて、地域住民自身の手でまちづくりを進めていくことにより「住民主体のまちづくり」にもつながり、行政では掴むことのできない地域の実状に基づく課題や情報を地域と行政で共有化することができると思われます。

住民ニーズの多様化・高度化、厳しい経済状況、市民活動の活発化、本格的な地方分権などこれまでのように行政主導で一律のまちづくりには、限界がきています。

これからは、行政主導で市がなんでもやっていく状況ではなく、協働で市も住民も事業 者もまちづくりを進める必要があります。

協働のまちづくり ・市町村合併 ・厳しい経済状況 ・地方分権の推進 ・住民ニーズの多様化高度化 ・市民活動の活発化 ・情報化社会

行政主導・一律のまちづくり

2. あなたの地域(まち)について考えてみませんか

自分が普段生活をしていて、こうなっていたら便利なのにとか困っていること、疑問に 思っていることはありませんか。

みなさんで、そういったことについて話し合ってみると、自分たちが住んでいる地域の ことがよく分かってくるとは思いませんか。

これからいくつかのテーマについて、各テーブルでお話をしてみましょう。

(1) あなたは、どんなまちに住んでみたいですか。



(2) 普段生活していてよくしたいと思うことはなんですか?

(3)現在、参加してみたいと思う地域の活動がありますか?

(4)みなさんの地域の考えをまとめませんか。





あなたはどんなまちに住んでみたいと思いますか。

今生活している地域が、住んでみたい地域になるためには、どのように変わればいいと思いますか。そのために、自分ができることは なんだと思いますか。

こうなっていると便利なのに、こうなっていれば使いやすいのに、といった普段の生活 で不便に思っていて、自分がよくしたいと思うところを考えてみましょう。

同じテーブルのみなさんと自分がよくしたいと思っているところを比べてみて話し合ってみましょう。テーブルみなさんの意見はどうでしたか?

地域では、どんな活動が行われているか分かりますか、地域で行なわれている活動を活発にするために、なにが必要だと思いますか?

先ほど話し合った、住んでみたい地域になるためには、地域にはどういった活動が必要で、自分ができる活動について考えてみましょう。

自分たちが地域をどうしたいのか、どういう地域になって欲しいのか、一人一人のそういった思いを、地域のみなさんで話し合って一つにまとめたものが「地域コミュニティ計画」です。

今後、八戸市では「地域コミュニティ計画」を作成した地域に補助を行う予定です。あなたの住んでいる地域でも、「地域コミュニティ計画」があったほうがいいと思いますか?

3 . 自分たちで考えた地域のこと

(1) 自分たちで考えた地域のことはどうするの?

みなさんで地域の課題や将来像について一緒に考えましたが、その考え、意見をまとめてみませんか。

せっかくみなさんで考えまとめた結果ですから、今日参加できなかった地域の人たちに も教えてあげましょう。

地域の人たちが一丸となって、自分たちの住んでいる地域のことを想うってすばらしいとは思いませんか。

自分たちが地域をどうしたいのか、どういう地域になって欲しいのか、一人一人のそういった思いを、地域として一つの思いにまとめてみましょう。

それがその地域の「*地域コミュニティ計画」*となります。

(2) そんなの作ってどうなるの?

地域コミュニティ計画とは、自分たちと行政が知恵を出し合い、それぞれの役割や責任 を再確認し、地域に住んでいる人たちが考えた、地域の将来像や課題、その実現に向けた 方向性などを定めたものです。

地域コミュニティ計画に基づき、地域住民自身の手でまちづくりを進めていくことが住 民を主体にしたまちづくりにつながります。

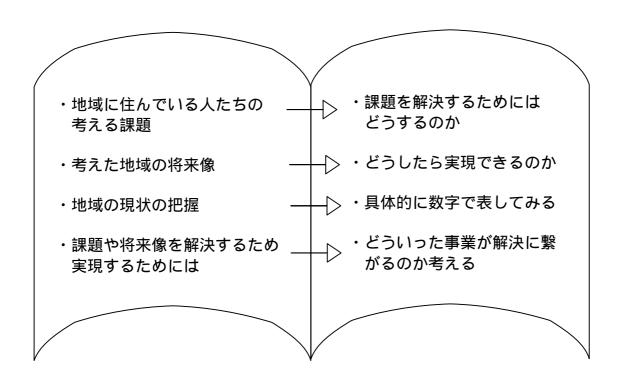
この計画作りを進めることによって地域住民が自分の地域について再確認することにもなり、地域の連帯感を産み、地域再生のきっかけになります。

また、計画を作るには、たくさんの情報が必要です。

自分しか知らない情報や一部の人しか知らなかった情報、行政が保有している情報など、 計画を作成するために情報を共有する必要があるでしょう。

そういった情報を地域の人たちが共有することができれば、それだけでもよかったと思いませんか。

地域の課題や特徴を自分たちが認識して、いいところをより伸ばすための活動、できていなかったことを、よくするために始める活動などを、地域がそれぞれ独自にまとめたものが地域コミュニティ計画です。



「地域コミュニティ計画書」



(1)計画を作るための組織について

地域コミュニティ計画は、その地域に住んでいる人たちが自分たちで作ります。

計画を作成するため、「(仮称)まちづくり協議会」を結成してはいかがでしょうか?

この計画を策定する協議会は、その地域の住民全ての方がメンバーで、町内会や子ども会、PTA、市民活動団体、各種ボランティア団体など地域で活動している人たちも相互に連携する組織をイメージしています。

また、メンバーには様々な団体で活動している人の他にも、子どもや高齢者などいろいるな人を巻き込んでいきましょう。

メンバーを募集するためには、既存の組織が中核となって組織作りを行い、町内の回覧 版などを活用してできる限り多くの住民へ参加を呼びかけてみましょう。

(2)計画策定の範囲について

住民2,000人を対象としたアンケート調査の結果では、地域コミュニティの単位としてふさわしいと思われる地域の範囲は連合町内会程度、小学校区程度、中学校区程度(範囲内の人口規模6,000人~10,000人)という回答が5割を超えています。

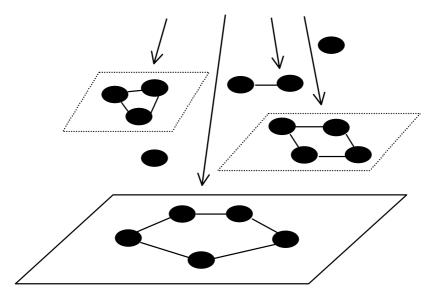
地域の自治を担い、さまざまな事業を展開していくためには、資金や情報、物的資源とともに人的支援が必要不可欠です。

これらを併せて考えると、町内会単独で新たな組織作りを展開していくには、やはり限 界があると言えます。町内会単独では取り組み得ない活動を行う場として新たな地域コミ ュニティを検討する必要性があると考えられます。

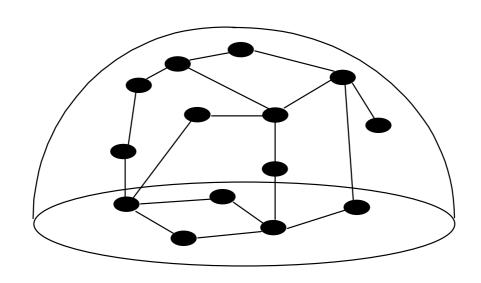
自治の担い手としての地域コミュニティを考えていくうえで、人々の連帯意識や共同意識とともに地域特色やその地区の人口規模を念頭におき、それぞれの地域にふさわしい範囲を定めていく必要があります。

地域コミュニティ計画を策定する範囲について、明確な線引きをせずに活動に参加、協力したい人は誰でも入ることのできる組織を作ってはどうでしょうか。

それぞれ別々の団体と個人で活動している



団体と団体、個人と団体などが繋がっていない



多くの団体・個人が繋がり大きな組織となって一致団結した

5.作ってみたいんだけど、どうしたらいいのかな?

(1)地域の現状と課題を調べる

地域の住民に対して地域のことをどう考えているのか、どのように思っているのかなど を調べるために住民に対してアンケート調査などを行い、その結果を整理してみると地域 の個性の再発見や課題などが分かってくると思います。

計画を作るにあたっては、協議会に参加できなかった住民からも意見を聞いたり、協力をお願いしたりして、地域が一致団結して取り組みましょう。

(2)地域カルテ(地域情報集)の作成

地域カルテは、コミュニティ計画策定にあたっての基礎となるデータを集めた資料であり、安全性や衛生面、利便性、快適性といった市民生活に密接に関わる項目についてまとめたものです。

こうした情報を調べることは、計画を作るのに役立つだけでなく、普段の生活にも生か すことができるので、協議会のメンバーだけでなく、住民たちにも広く教えてあげましょ う。そうすることで、新たに協力をしてくれる人が出てくるかもしれません。



地域カルテ項目一覧(案)

行政区域	行政区域図
	住居表示総括案内
人口	八戸市の人口と世代別人口
	地区の人口と世代別人口
土地利用	都市計画図
	農用地区域図
防犯	警察署·交番位置
	子ども110番の家位置
防災	ハザードマップ
	避難的信分位置
	消防車進入困難道路位置
	ポンプ場位置
交通	交通事故多発地点位置
	交通渋滞ポイント位置
環境	環境苦情状況(煙、騒音、振動、悪臭等)
公共交通	鉄道・バス路線網
公共施設等	教育施設位置(学校、児童館、仲良しクラブ等)
	文化施設位置(図書館、美術館、公民館等)
	公園整備状況
	体育施设位置
	医療施設位置
	公営住宅位置(県営、市営住宅)
	集会所機能を持つ施設位置(集会所、生活館等)
	保育所·幼稚園位置
	障害者福祉施設等位置
道路	都市計画道路整備状況
	道路状況
上下水道	公共下水道計画
	上水道及び簡易水道整備状況
河川	八戸市河川網
史跡等	史跡位置
	神社位置
	指定文化財位置

(3)まちの目標・将来像(スローガン)を考える

住民へのアンケート調査や地域カルテなどから、地域の特徴や課題が浮かび上がってくると思いますので、今後地域がどうなるべきかを話し合い、課題解決のための目標、将来像(スローガン)を考えます。

計画は、ここで決めた将来像、目標に添って作っていくことになるので、分かりやすく 馴染みやすいものにする必要があります。

(4)目標達成、課題解決の方法を検討する

目標やスローガンを実現し、課題を解決するための具体的な方法(事業)について検討を行います。

検討にあたっては、まちづくり協議会で作成した地域カルテのほかにも、地域の方の意見や行政資料も参考にしながら、地域のみなさんへわかりやすく簡単にまとめる必要があります。

スローガンや目標などを、地域住民へ情報提供をすると共に、参加していない方の意見 も聞き入れながら進めていくことで、計画作りには参加できなくても事業には協力しても らえるようになるかもしれません。

検討した事業は、大きな目標とは別に事業それぞれの目標を決めてみましょう。

その目標を数値化することで、誰から見ても分かりやすく、事業も行いやすくなります。

そして、事業と目標を設定したら、各事業のスケジュールを決めましょう。事業の重要性・緊急度の検討を行い短期・中期・長期といった事業実施の時期、どのように協働できるのかなどを検討し各事業を整理します。

また、事業の役割分担も考える必要があります。地域ができること、市の協力が必要な もの、市が中心となって進めることなど事業によって整理します。

市と協働で実施するもの、自分たちで実施するものを中心に地域コミュニティ計画づく りを行いましょう。 例 課題 空き巣、窃盗事件、車上ねらいなどが昔より増加している。 児童へ知らない人からの声かけ、連れ去り未遂事件が発生している



目標 犯罪発生数 前年度比 50%減少 (前年度14件 目標 7件)



スローガン 安全、安心なまち などとなります。

例 地域に小・中学校の生徒、未就学児が非常にたくさんいる



子どもの安全を守りたい、親が安心して学校に送り出したい



小・中学校での防犯教室を開催する 防犯マップを作成して、危険な個所の割り出しと確認 親や地域の大人が学校へ一緒に通学する 防犯パトロールを結成する

地域の安全のため、なにをしたらいいのか



地域防犯管理者資格を取得する 警察や市から防災についてセミナーを開催してもらう 防犯について随時情報を提供してもらう

(5)計画書をまとめるには

これまで地域のみなさんで地域にどういった課題があるのか、課題をどのように解決できるのか話し合いながら、決めてきた目標、事業などをまとめましょう。

下のような表ができれば、地域コミュニティ計画の完成はもう目前です。

また、それぞれの事業案について、重要度・緊急度などを考えることで、一番力を入れて取り組んでいく事業が見えてくると思います。

行う事業が決まったら、次は、誰がもしくはどの団体が、いつぐらいにどうやって取り 組めばよいのかを決めましょう。

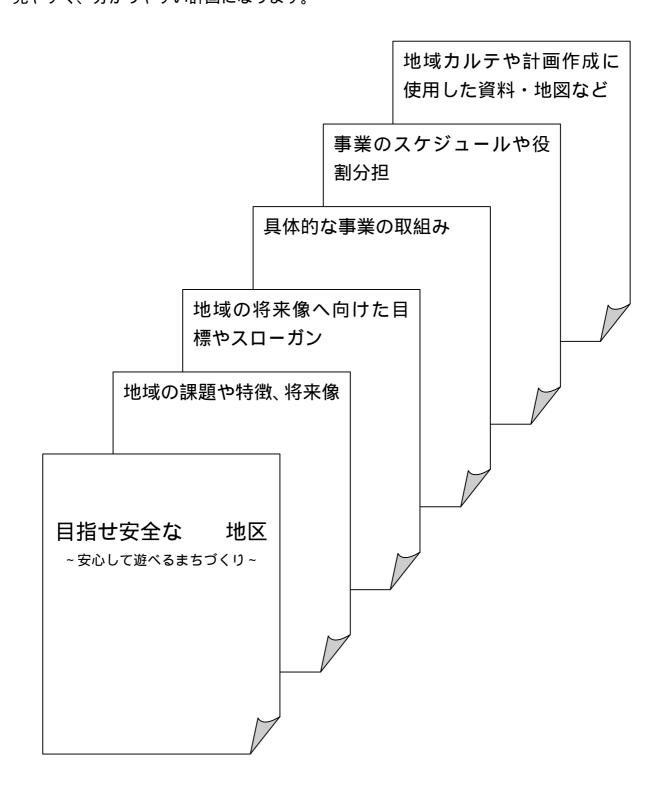
目標・事業などをまとめるだけでなく、事業を検討するために使用した地域カルテや資料、作業で使用した写真や地図、将来像のイメージマップなどのイラストも一緒に掲載することで、どのように目標やスローガンを決めていったのか分かりやすくなります。 『参考例』

スローガン	安全・安心フ	なまち				
目標	 犯罪発生数 	前年度比	5 0 %減少(前年度 1	4件 目	標 7件	:)
事業案		事	業ごとの目標	重要度	緊急度	優先 順位

事業案	事業ごとの目標	重要度	緊急度	順位
防犯パトロール隊の結成	住民参加 100人を目指す			4
小・中学校での防犯教室開催	年間10回の開催			1
防犯マップの作成	地区内全世帯への配布			2
警察、市との連携強化	警察の防犯セミナー等を開催する 防犯について情報を共有する			6
防犯灯の設置	新たに15本の防犯灯を設置する (平成18年度以降5カ年計画)			3
地域防犯管理者の資格取得	資格取得者100人を目指す (平成18年度以降3カ年計画)			5

これまで話し合ってきたことを、このようにまとめてみましょう。

話し合ってきた結果だけでなく、その地域独自の地域カルテや地図を一緒につけることで見やすく、分かりやすい計画になります。



(6)市はなにをしてくれるの?

地域コミュニティ計画を作るにあたっては、地域に関する様々な情報を把握することが 必要不可欠で、行政が保有している情報を提供します。

計画作りを進める際に、アイディアが思い浮かばない、アイディアや考えはあるが形にする方法を教えてほしい、計画の作成に行き詰まってしまった場合など、必要に応じてアドバイザーとして地域に出向きます。

また、地域住民が自主的に地域コミュニティ計画を作る際の費用に関する支援制度や、 **市との協働事業、地域が行う事業**の助成などの支援制度について検討を行っています。



6.実際に事業をしてみよう

(1)事業を行う前のPR

事業を実際に行うためには、多くの住民に参加してもらう必要があり、そのためには、 地域の住民に対してPRが必要です。

例えば、市の広報誌、回覧版、学校でのチラシ配布依頼、インターネットなどを活用したPRなどが考えられます。

また、行う事業の内容によってPRする方法も変わってくるでしょうし、完成した計画 書自体もPRしていく必要があります。

(2)計画を実行する前準備

事業を行うには、事業の計画書を作るなどの下準備が必要ですので、まちづくり協議会の中で役割分担をはっきりとしておきましょう。

事業を実施する前に、事業に関係のあると思われる団体などと打ち合わせが必要になる場合があります。

自分たちだけで行う事業でも、他の団体と協力することで、もっとすばらしい効果があがることも考えられます。

(3) 事業を実行しよう

さぁ、事業を実行しましょう!!

当日は、予定通りに進行できなかったり想定外のハプニングが発生したりもするでしょうし、準備を入念に行っていても事業がうまくいかないかもしれません。

事業は内容や企画によって一度で終了するイベント的なもの、継続的に年度内に何度か 行うものや数年に渡って行う事業などあると思います。

何度か行う事業であれば、一度事業を行った際にうまくいかなかったことやうまくいったことを参考に次回の事業につなげましょう。

事業を行ってみてどうでしょうか。

大変だったとは思いますが、みんなの意識が一つにまとまる機会や地域の一体感が増していると思いませんか。

7.計画を行った後は

(1)実施した事業、計画のふりかえり

事業を行った後は、参加者や住民へのアンケートなどを行うと、自分たちでは気付かなかった課題や参加者だから気が付く点などが発見できることもでしょう。

そういった様々な課題や反省点などを、次に事業を行う際の資料とすることで、よりよい事業を展開していくことが可能になります。

また、事業実施前に設定した目標の達成度を出し、それぞれの項目でどうして達成できたのか、できなかったのか検討することで、ふりかえりの資料となります。

また、地域コミュニティ計画は、一度作成したら終わりではありません。

事業を行ったあとに発見された課題、新たに地域に発生した課題などを解決するため、 新しく計画を作成してみましょう。

計画を作成した段階に設定した目標も、時間の経過や地域情勢の変化などにより、何年か置きに更新したり、目標を立て直す必要もあります。



事業の一覧と目標の達成度

『参考例』

スローガン	安全・安心なまち
目標	犯罪発生数 前年度比 50%減少(前年度14件 目標 7件)
目標の達成度	今年度9件発生 35%の減少 目標達成できず

事業案	事業ごとの目標	目標の達成度
防犯パトロール隊の 結成	住民参加 100人を目指す	参加数 73人 未達成
小・中学校での防犯教 室開催	年間10回の開催	全 1 2 回開催 達成
防犯マップの作成	地区内全世帯への配布	全世帯へ配布済み 達成
警察、市との連携強化	防犯セミナーの開催 防犯について情報を共有する	実施できなかった 未達成
防犯灯の設置	新たに15本の防犯灯を設置する(平成18年度以降5カ年計画)	5ヶ年での目標のため未達成 (1年目4本設置27%達成)
地域防犯管理者の資 格取得	資格取得者 100人を目指す (平成18年度以降3カ年計画)	3ヶ年での目標のため未達成 (1年目18人 18%達成)

(1)地域コミュニティ計画の流れのまとめ

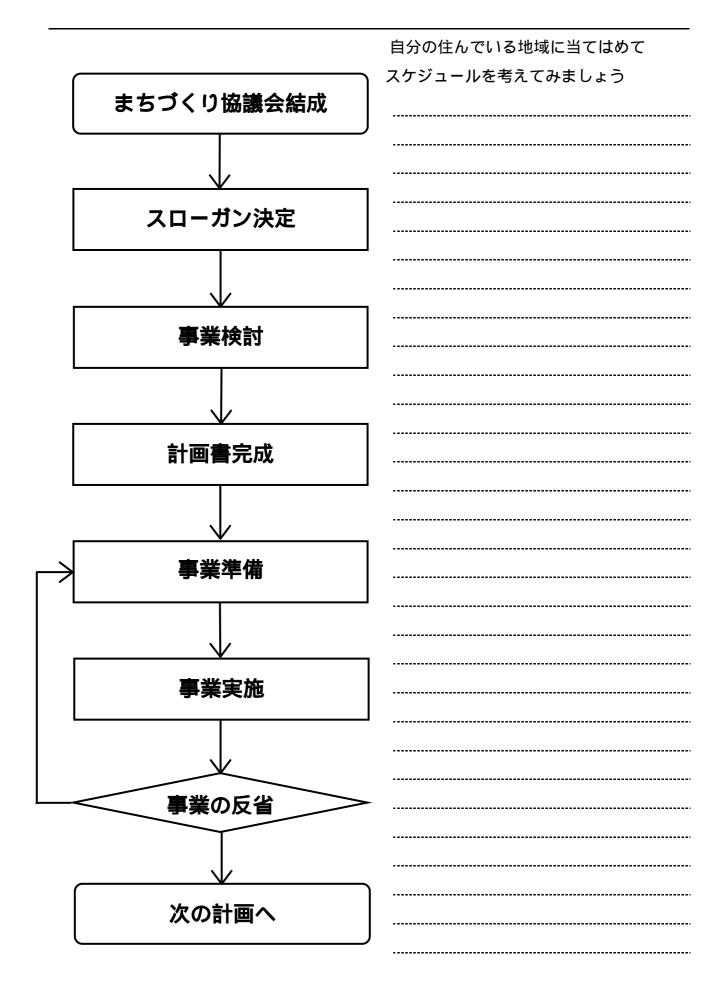
フローチャートにまちづくり協議会の作成、地域コミュニティ計画作成、事業を実施し次の計画への反映と今までの、流れをまとめてみました。

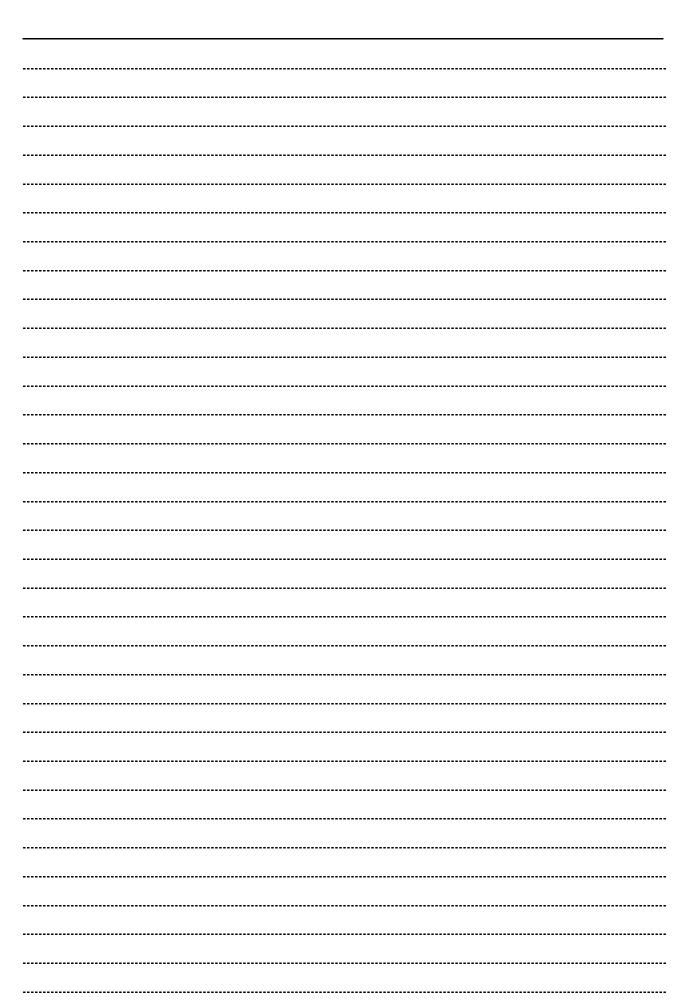
この流れは、あくまで一例ですが、こういった流れを参考にして地域コミュニティ計画 を作成してみましょう。

まちづくり協議会の結成

- ・地域の人たちの意見を調べる
- ・地域の課題を把握する
- ・どうしたら課題を解決できるのか スローガン、目標を考える
- ・課題解決にむけスローガンを決め目標を設定する 事業を考える
- ・各事業に目標を設定する
- ・事業の内容を検討 地域コミュニティ計画完成
- ・まちの将来像や事業目標をまとめる
- ・地域の人たちに計画書を見せて意見募集 事業の準備
- ・事業を実施するための下準備
- ・関係団体との連携をとる
- ・地域へ事業をお知らせする 事業実施
- ・計画の事業を実施する 事業のふりかえり
- ・よくできた点、失敗した点をまとめる
- ・次の事業への反省点を検討する 次の地域コミュニティ計画へ
- ・課題解決に向け、新たな事業の検討、新たな課題解決に向けた事業の検討を行う。
- ・すべての事業を実施したら、新しい計画書を作成する。







資 料 編



よくある質問



問1. 協働のまちづくりってなに?

市民と行政、事業者がそれぞれの立場や役割を自覚して、お互いの特性を認めたうえで、自立した存在として、対等の関係で協力しあいながらまちづくりを行うことです。

協働のまちづくりは、市民と事業者と市が協力し合ってまちづくりを行うことです。

これには、お互いの信頼関係が不可欠で、単独では難しいことでも、協力し合うことで 可能になったり、効果を高めたりすることができます。



問2. 協働のまちづくり基本条例ってなに?

協働のまちづくり基本条例は住民自治の実現を目指し、市民と行政が協力し合いながら まちづくりを進めるための基本理念や基本的なルールを定めたものです。

この条例は、一般の市民18名で組織した協働のまちづくり市民会議のメンバーにより 一言一句検討されました。

また、この委員会は、協働のまちづくり基本条例のほかに地域コミュニティ振興指針と 市民活動促進指針も検討いたしました。

地域コミュニティ振興指針は、地域コミュニティ振興の方向性を示し、協働のまちづく りによる住民自治の実現を目指したものです。

市民活動促進指針は、市民活動団体の特徴を生かし、行政とともに公共を担う組織(パートナー)として、市民活動を促進する方向性と協働のルールを定めたものです。

地域コミュニティ振興指針の中で、地域コミュニティ活動を活性化させるための事業として、地域住民が自身の手で作成する地域コミュニティ計画の策定事業の推進が施策の方向性として示されています。

問3. 地域コミュニティってなに?

「コミュニティ」とは、一般的に共同体または地域社会と訳され、その中でも「地域コミュニティ」は、特に地域の結びつきが強く、ある一定の地域に属する人々が自主性と自らの責任において、住みよい地域づくりを行う集団のことを指します。

問4. なんのために地域コミュニティを推進するの?

情報化・都市化の進展で、隣近所のつきあいが減り、「お互いに助け合っていく」という コミュニティの意識が低くなってきています。

地域全体で福祉や環境、教育などさまざまな問題に協力して取り組んでもらうことにより、希薄になりつつある「相互扶助」の意識の向上をはかることが目的です。

また、現在、地方分権が進められていて、今後、この地方分権の動きがさらに加速する ことが予想されます。

地域自治を目指し、地域住民の「自己責任」「自己決定」「自己実現」の考え方を促進し、地域と行政とが対等なパートナーシップを築きながら協働でまちづくりを進めることも目的です。

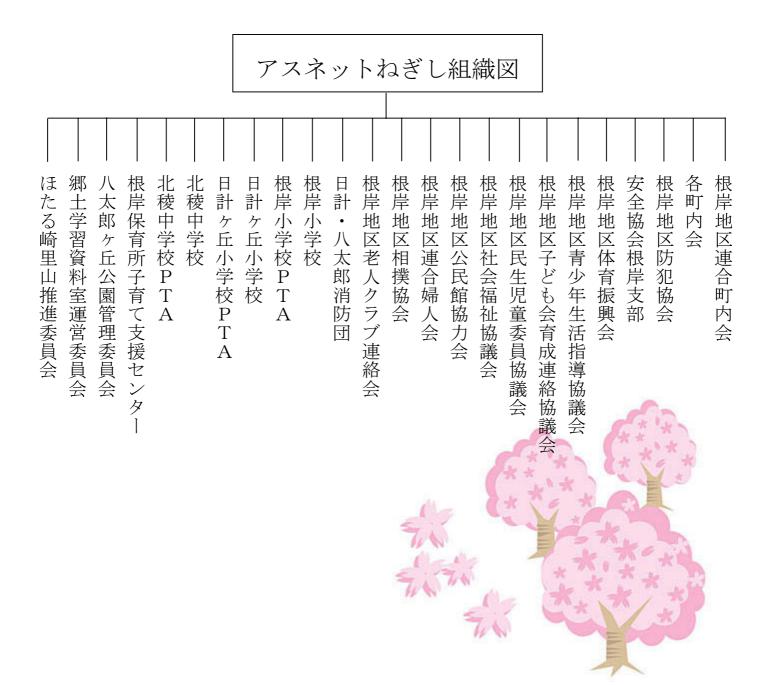
問5. どんな人がまちづくり協議会をやるの?

まちづくり協議会のメンバーはその地域に住んでいるすべての住民です。

計画を策定する地域の住民に対して、計画作りのための組織のメンバーを募集しますが、 町内の回覧版などを活用し、できるかぎり多くの地域住民へ参加を呼びかける必要があり ます。

参考までに、根岸公民館を中核に組織されたアスネットねぎしの組織図を掲載します。 アスネットねぎしでは、町内会、防犯協会、社会福祉協議会、PTA、老人クラブ婦人 会など様々な組織が一つになって活動を行っています。

こういった団体と活動に参加していない住民なども巻き込む形でまちづくり協議会が組織できれば、とっても素晴らしい活動が出来ると思いませんか。



編集後記

「手引書」を作成するにあたって

地域コミュニティとはなにか?から議論が始まった委員会でしたが、毎回何時間にもおよぶ議論を重ね、地域について勉強をしながら、「地域コミュニティ計画の手引書」を作成してきました。

「手引書」を作成するにあたっては、委員一人ひとりが地域住民であることを忘れずに、 読みやすく分かりやすく活用しやすいものにしようと心がけました。

この「手引書」の中には、まちづくりがなぜ必要なのか、どのように対処すべきかなどのヒントがたくさん散りばめられています。

各地域には、今まで培ってきた「よさ」や「伝統」があり、それらを継続するとともに、 住民自らが地域の様々な課題を見つけ解決するために話し合うことが大切で、これからの まちづくりは、行政の働きかけや支援を待つのではなく、行政を巻き込んで住民参加のコ ミュニティを組織していかなければなりません。

わたしたちの手でまちづくりを行うため、わたしたちが知恵を出し合い、市民・事業者・ 行政・地域コミュニティ団体などとの連携を強化した協働のまちづくりを進め、効率のい いまちづくりを行っていかなければなりません。

今後、団結力があり発展していく地域や、コミュニティが崩壊し寂れていく地域など、 地域格差がはっきりと表れていくことになると思います。

この「手引書」をもとに、地域のための新しい事業が次々と実施され、既存の枠を超えた地域コミュニティのつながりが「まち」全体にひろがり、すべての地域が発展していくことを願っています。

地域コミュニティ計画検討委員会

地域コミュニティ計画検討委員会名簿

	氏 名
1	大沢 泉(委員長)
2	稲垣 眞理子(副委員長)
3	赤坂 美千子
4	岩村 隆二
5	上田 三蔵
6	大川 紘一
7	小笠原 八十美
8	小泉 勝宏
9	鈴木 亮
1 0	月舘 淳子
1 1	松井 敬子